

# 平成25年度第3回行政改革懇談会 会議録

## 会議録（要旨）

- 1 会議名：平成25年度第3回 行政改革懇談会
- 2 日時：平成25年12月25日（金）午後1時30分～午後4時15分
- 3 会場：田沢湖庁舎 第1会議室
- 4 出席委員：佐々木善一会長、大楽進副会長、田口久義委員、吉田裕幸委員、  
島川祥委員、門脇トキヨ委員、武藤功委員、草薨俊一委員、  
高橋清良委員、石橋郁夫委員 計10名  
欠席委員：橋本勲委員、辻幹久委員、高橋博委員、堀川清澄委員、田口朱実委員、  
計5名  
市出席者：田邊副市長、高橋総務部長、運藤総務課長  
事務局：（企画政策課）平岡課長、戸澤参事、大澤課長補佐、柏谷主事

## < 概況 >

### ・会長あいさつ

平成25年度も余すところ6日になりました。今年の仙北市では良いこと悪いことがたくさん起こりました。1つは、10月31日～11月6日に秋田県種苗交換会が開催されました。86万人のすばらしい入場者数となり、市長はじめ、たずさわった皆様が、仙北市もやれば出来るんだという自信につながったと思います。また、残念な点は8月9日の先達地区の土石流災害、また由利本荘市でも工事中の土砂崩れにより5名がお亡くなりになったという、非常にいたましい事故が発生しております。自然災害というのは底が知れないということがありますが、防災意識を高めるために、仙北市でも防災組織の立ち上げをこれからも進めていただきたいと思います。

新聞等でご承知だと思いますが、田沢財産区委員任期の失念がありました。これは職員の緊張感の無さによるものだと思います。そういった点にも気をつけて、行政の推進をしていただきたいと思います。

今回は第3回目の行政改革懇談会ですが、第1回目は会長・副会長を選任、第2回、第3回で実施計画の進捗について意見交換を行います。最後は、フリースペースで実施計画以外についても、意見をいただくという段取りにしております。今回は実施計画項目7～11までについて意見をいただきたいと思います。改めてですが、この懇談会は答申ではありません。行政の長から出ていただいて、我々市民の率直な意見を聞いていただき、行政に反映していただくというのが趣旨でございます。どうかよろしくお願い致します。

### ・副市長あいさつ

皆様、年の瀬もせまっておりますが、ホワイトクリスマスの中お集まりいただきましてありがとうございます。私はホワイトクリスマスを経験するのは人生で2度目でございます。普段は雪に苦慮している身でございますが、このような日に皆様にお集まりいただき、ありがとうございます。今まで2回議論してまいりましたが、本日は組織マネジメント、人材育成、市民と協働のまちづくり、情報提供といった、行革の一丁目一番地という題目だと思います。我々内部でも議論はしておりますが、皆様のご意見も踏まえまして、来年度の組織改編にいかしていきたいと思っております。

種苗交換会の話が会長からございましたが、本日午前中に種苗交換会協賛会の解散式に行ってきました。1つ区切りはつきましたが、来年度は国民文化祭、2年後にはスキーマのワールドカップが控えております。また組織のビルドを考えていかなければいけません。組織のスリム化をしようとしても、課題が表れればそれに対応していかなければならないという難しさも感じているところです。本日はよろしくお願い致します。

# 平成25年度第3回行政改革懇談会 会議録

## ・案件（1）第2次行政改革大綱実施計画書 中項目7～11の進捗状況について

- 佐々木会長      それでは「7－1機動的な組織体制の確立」です。私は市民サポートセンターの設置の成果について質問させていただきました。そちらの回答をお願いします。
- 柏谷主事      地域で出来ることは地域で実施する「市民型行政」を目指し、地域おこし団体等へのサポート・アドバイスをするためにセンターを設置しております。まだ設置して2年目ですが、センターでは地域運営体を始め各種団体からのまちづくりに関する相談や、市で行う事業なのかも含めてアドバイスを行っています。また地域災害の情報収集の拠点としての役割もあり、今年の土砂災害でも行政連絡員からの災害情報の収集や、避難所の運営について主体となっております。今後も更にサポートセンターの役割が浸透することで、利用頻度が高まり成果に結びつくと考えております。
- 佐々木会長      サポートセンターというのは、各出張所の名前を変えただけではないかという意見があると思います。それについてはどうでしょうか。
- 高橋総務部長      参考資料1の組織図をご覧ください。左が平成24年度、右が平成25年度の比較表になっております。サポートセンターについては、まだ2年目ですので比較表に変化はありません。3地区の地域センター、4箇所の出張所がそれぞれ地域支援班ということで、同じくくりの表記になっております。地域センター・出張所は通常の窓口業務を担っています。そこに配置している職員の中に、地域支援班、サポートセンターということで地域運営体の担当窓口も含めて班を編成しております。特にサポートセンターは、行政とのパイプ役、地域運営体のサポート等を行っています。会長が言われますように、当初の目的通りに十分な活動をしているかどうかについては、色々なご意見があると思います。地域の自治会単位に行政連絡員をお願いしておりますが、その方々とのパイプ役、また日常的な相談窓口、災害情報収集といった点を担っております。機能的に当初の目的を果たしているかとなると、まだ経過にあると思います。将来的には災害時の連携窓口、避難誘導の地域拠点といった位置づけを、もっと高めていきたいと思っております。
- 佐々木会長      石橋委員の質問内容に対する回答も含まれていましたが、他に何か質問はありますか。
- 石橋委員      サポートセンターの取扱内容の中で、市政に反映できるようなものはありましたでしょうか。
- 高橋総務部長      説明の中でも触れましたが、現時点で2年目であり、機能として十分に発揮しているところまでは達していません。その過程の段階です。政策に反映という点については、例えば市ではまちづくり懇談会というのを、各集落で行っております。その際にはサポートセンター等の職員から出たいただいて、色々な事案の連携、連絡調整を行っていただいております。具体的な部分では、身近な部分で関わられていると思っております。

## 平成25年度第3回行政改革懇談会 会議録

- 佐々木会長 | それでは次に武藤委員はどうでしょうか。
- 武藤委員 | 私はスクラップアンドビルドということで、これは行政改革大綱の項目にも書かれています。前回も話しましたが、行政改革を進めるということで、最低でも現状維持だと思います。補助金の件数が増えたり、組織が増えるということとはとんでもないことです。行政改革を進めるには、スクラップは必要です。懇談会の目的として進行管理がありますので、具体的にいくら減ったと示していただきましたかったのですが、資料の組織図を見る限り減っていません。理念だけでなく、行政改革を進めてほしいと思います。必要なものは必要ですが、限られた職員で業務執行をすることが当然だと思います。これからは職員数も減少してくると思いますので、行政改革の理念と逆方向には進まないようにしていただきたい。またしっかり報告し、進行管理をしていただきたい。
- 高橋総務部長 | 武藤委員がおっしゃられたように、確かにスクラップの部分はほとんどありません。副市長もお話したように、新たな業務の発生に伴いまして、組織の立ち上げが多い状況となっています。平成26年度からは、一体型庁舎に向けて、段階的に組織の改編をしていき、膨らんだ部分を少なくしていこうという検討を進めております。平成31年度には、今市長部局で6部ありますが、3部、あるいは4部に減らし、課についてもそれにあった形で減らしていくという検討を始めています。26年度についてもスクラップの部分をだすための作業をしています。
- 武藤委員 | 26年度については私達の任期が終わってしまっていますが、これからの期待しなければならないと思います。
- 田邊副市長 | 参考までにですが、市議会は総務文教、市民福祉、産業建設という3部門にわかれています。それに対応して31年度の組織編成の基準になると思っております。急激に部を減らす訳ではなく、段階をふんでいきたいと思っております。
- 武藤委員 | 私達の進行管理はこれまでの事で、将来的な部分はいいと思います。ビルドは誰にだってわかります。減らしたという点を報告していただきたいと思います。
- 佐々木会長 | それでは「8-1 適正な定員管理の推進」に進みます。私は早期退職がここ数年多いということで、理由を把握しているかを質問しました。なぜかという、やる気、盛り上がりにかける職員がいると聞いたことがあるからです。行政改革大綱にある定員管理の計画よりも多くやめていっていると、そして採用が極端に少なくなったということがあります。このままでいけば体制が保たないのではないかと思います。
- 運藤総務課長 | 早期退職理由については詳細に聞き取りを行ってはいません。24年度の退職者は33人おりましたが、早期退職者は11人おりました。理由としては一身上の都合となっておりますが、なかには病気の方、家族の介護のためといった理由の方もいらっしゃいました。ただ全ての方の理由を詳細に聞き取りはしていません。

## 平成25年度第3回行政改革懇談会 会議録

- 佐々木会長 | なぜこの質問をしたかということ、今辞める方というのはほとんどが55才以上だと思います。ノウハウを全部持っている方々です。そういった方々が辞めてしまうことで、ノウハウが廃れてしまいます。行政の推進計画にも影響を及ぼすのではと思います、何か手をうっているかという質問でした。何とか技術部門、事務系の方々のノウハウを廃ることを無いようにしてほしい。マニュアル作りもそうです。スキルを残った職員が受け継いでほしい。武藤委員はどうでしょうか。
- 武藤委員 | 前回は質問しましたが、再任用した方は1名だったと思います。辞めなければいけない理由で辞めた方は、中々大変なことだと思います。例えば技術系職員が定年退職し離れる場合は、本当に仙北市の事を考え、自分の退職した後の職務技術の継承を心配していただけるのであれば、再任用制度でつないでいてほしいと思います。国であれば、これまでのノウハウを後輩に受け継いでから辞めるとなる場合は多いです。年金の受給も遅れるということもありますが、仙北市は1名だけだったので、職員のモラル・意識の問題もあるのではと思いました。職員が減っていくということは目に見えていますので、年金制度とからめてその部分を薄めていてほしいと思います。ただ単純に再任用制度だけではないとは思っていますので、頑張れる人には頑張ってもらいたいと思います。
- 運藤総務課長 | 専門職員の退職については、翌年度にできる限り採用補充に努めております。技術職員についても同様ですが、採用できない場合は外注、あるいは再任用での形を検討しています。年金の兼ね合いもありますので、再任用制度については平成26年度から実施しております。国家公務員では再任用の希望者につきましては、ほぼ全員採用することと閣議決定されております。地方公務員についてもそれに習いまして、極力、出来るだけ再任用を希望する方は、再任用をしてくださいと。努力義務ですので、法整備はされていませんが、各市町村にはそういった通達がきています。
- 武藤委員 | 希望者ですよ。手をあげなければ終わりますよね。私は今までの職員の意欲といいますか、定年を迎えたので働かなくて結構ですという思いがあると思いますが、そういった制度があれば手をあげるべきだと思います。
- 運藤総務課長 | 確かに今年度は1人となっております。来年度を申し上げますと、退職予定者に説明会を実施しております。希望する方は7名いらっしゃいます。希望をとる際には、どういった部門で再雇用されたいかという部分も伺っています。
- 佐々木会長 | 石橋委員はどうでしょうか。
- 石橋委員 | 職員数の減少はわかります。臨時職員はいるのでしょうか。いる場合は、どういった所に何人いるかを教えていただきたい。
- 運藤総務課長 | 人数は資料を持ってきておりませんが、正確にはわかりませんが、臨時職員としては保育園の保母さんが人数的には多いです。また事務的な部門で不足している所には臨時職員がおります。
- 石橋委員 | トータルで何人いますか。

## 平成25年度第3回行政改革懇談会 会議録

- 運藤総務課長 | 今資料がないので後でお知らせします。
- 石橋委員 | これは非常に重要な事に関係があります。仙北市の職員は秋田県でも多い数となっています。後でわかったら教えてください。それから、職員の資質の問題について質問をしました。政策形成能力はセンスの問題です。創造的能力、先天的要素が大きいと思います。そうゆうセンスのない人、創造力が無い人は、いくら教えても、いくら誘導しても絶対不可能です。職員を採用する場合は、そういった点を十分に見極めて採用してほしいと思います。回答には、採用後の研修によって能力の向上に努めたいとあります。研修というのは、各都道府県等への人事交流や派遣だけでしょうか。
- 運藤総務課長 | もちろん人事交流というものもありますが、政策能力向上の研修もあります。例えば、秋田県の自治研修所で行われている、能力アップ研修にも参加しております。スキルアップは出来ると考えております。
- 石橋委員 | いずれにしても職員全体の問題として考えなければいけないと思います。そもそも行政は、隣の町がやっているからこっちでもやろう、隣の市でおもしろいものを行っているからこっちでもやりましょう、という発想では、全く良いものができません。日本で初めてや、東北で初めてといった政策でないと好転は出来ないものです。そういう意味から、常日頃の職員の研修は、日常の仕事以上に必要であると力説したいと思います。
- 佐々木委員 | 他にご意見等はありませんでしょうか。
- 大楽副会長 | 橋本委員の意見から、仙北市定員適正化計画ということで参考資料が添付されています。この中で類似団体との比較があります。平成22年で仙北市が448名、類似団体が295名で、153名が差があります。その内訳が書いてありますが、多いのは総務部、民生、農林水産、商工となっていますが、その主な理由は何でしょうか。また県内の市で人口1万人当たりの職員数が一番多くなっております。これからどこを減らしていくのか、お聞きしたいと思います。
- 運藤総務課長 | まず橋本委員からいただいた意見への回答からいきたいと思います。業務の見直しと併せて、組織機構の見直しを実施しておりますが、職員の削減については、定員適正化計画により実施しています。平成24年度4月1日現在では全体で834人の計画に対して、795人と計画以上の削減となっております。類似団体との比較ということでしたが、人口規模、産業といった点から類似団体が出されています。現在は、行政組織の抜本的見直しと共に、年齢構成の適正化など。一体型庁舎の計画に合わせて、定員適正化計画の見直しも行っているところであります。また大楽副会長がおっしゃられた通り、多い所は総務部門、民生部門、農林部門となっています。原因としては、総務部門は分庁舎方式をとっているため、各庁舎に地域センターが配置されていることからと思われます。類似団体と詳細には比較してはいませんが、民生部門が多いのは、保育所等が民間に移譲されている市町村が多くなってきております。しかし仙北市では保育部門を市で運営しているため、類似団体と比較して多くなっていると思われます。農林については、農村地帯ということで、農業が主産業となっております。その部分に職員を多く配置していると思われます。類似団体といっても、

## 平成25年度第3回行政改革懇談会 会議録

かなりのバラツキがありますので、一概には比較できないとおもいますが、一定の目安としてはそういった所だと思います。

大楽副会長

面積も広いので、一概に比較はできないとは思いますが、今おっしゃられたように、分庁舎方式の解消や、保育部門を委託するなどといった方向性が見えてきたと思います。そういった方向に向かって、職員を削減してもらいたいと思います。

佐々木会長

私は果たして分庁舎方式の結論なのか、一体型庁舎を作るための布石ではないかと疑念もあります。一方通行にならないような協議をしていただきたいと思います。大仙でも8町村が合併して支所をもうけていますので、総務部門が多いと思います。一概に言えないと思いますが、仙北市の場合は平均の1.5倍いる訳です。様々な点を考えて削減に向けて取り組んで欲しいと思います。

武藤委員

定員管理ですが角館、田沢湖、西木と合併した時の病院もありますので、生首を切るわけにはいかないと思います。なので他市町村と比べて多い少ないというのは、小言ということもあると思います。農林部門が多いですが、今仙北市の課題としている6次産業化に積極的に取り組んでもらいたいです。ただ単純に多いという理由で、生首を切るわけにはいきませんので、早期退職を勧めることも必要と思いますが、要はある職員を、どのように地域のために役立ってもらうか、働いてもらうかという方向に進んでもらいたいです。

佐々木会長

それでは「9-1人材育成基本方針に基づく研修の充実」に進みます。草薨委員お願いします。

草薨委員

今まで疑問に思ってきたのが、合併後の私達に返ってくる回答というのは、必ず地域性が含まれている。実質的に職員が色んな事でお付き合いしていますし、お話しもしますが、現在私達が住んでいる仙北市の実態を職員は把握すべきだと思います。それが、今まで田沢湖にいたから角館の事はわからないなど、そういった事ではすまないと思います。職についたらそれなりに知る努力が必要だと思います。行政はそういった事を勉強する機会を与えなければ、勉強できないというのが実情だと思います。私は歴史・文化系統で調べてみますと、それは知っています、それは知りませんといった答えが返ってきます。そうではないと思います。職務だから勉強するというのではなく、仙北市の職員であるならば、それだけの事はすべきだと思います。行政として机にいれば良いという事ではないと思います。時間は時間なりに精査しながら、もっと自分の住んでいる事を知るべきだし、知ってもらわなければ行政を司る職員として不安に思います。自分の住んでいる足もとを、きちんと見極めるという気持ちも必要だし、させる方も必要だと思います。市民もそういうあり方でなければいけないと思います。返答はいりません。やりますという返答しかないと思いますので。

武藤委員

私は研修の中で、平成24年度は専門知識研修実績は13人になっていました。計画では30名だったと思います。30名程度は研修に参加しなければいけないということで、計画ができたと思います。13名というのは半分にも満たしていません。今年度はどのようになっているかも関心があり

## 平成25年度第3回行政改革懇談会 会議録

ます。それから、地域を知ってもらおうという発言がありましたが、行政連絡員会議の内容が皆さんに報告されているかわかりませんが、危機管理監は普段何をやっているかという質問が出ました。土石流災害が起きましたが、担当だからそういった質問が出たと思います。要するに地域に目をはりめぐらせて、そういったことをして欲しかったという事の裏返しだと思います。今は管理監が一生懸命出てきていますが、災害が起きるまでに、例えば自主防災組織を立ち上げましょうということは年度初めからあることだと思います。何も土石流災害があったから、その災害に向けて自主防災組織を立ち上げましょうという問題では無いと思います。しかし加古さんはそういった説明をしました。土石流の所に自主防災組織をお願いしますと。繰り返しになりますが、地域の方達からは普段何をやっているのですかと。危機管理監なら危ない所でも、常日頃目を光らせて、なぜ先駆けて指導できなかったのかと、私はその会場で発言しました。管理監は知らなかったらうけれども、あの場所はみんな知っていました。新しく来た人は知らないと思いますが、最初からボタンの掛け違いなのかなと感じました。

- 佐々木会長 話が脱線してしまいましたが、他に意見はありませんでしょうか。
- 大楽副会長 橋本委員から「専門分野の研修を希望する職員には受講料の助成を行ったらどうか。」と意見がありますが、どうでしょうか。
- 運藤総務課長 人材育成方針等についても何点かご意見をいただきましたので、まとめて回答させていただきます。人材育成基本方針は平成19年3月に策定しておりますが、基本的な部分については現在も継承しております。策定後6年を経過していることから見直しが必要と考えております。専門知識研修実績が少ないというご指摘ですが、職員研修には「自己啓発」「職場研修」「職場外研修」の3つに分けられます。専門的な知識を得るための、職場外の研修については、職場の理解が必要なことから、受講になかなか申し込めずにいた職員もいるとおもいます。25年度からは各部に人数を割り振りし、その人数を研修に出してもらうことにしました。途中経過ですが、専門研修だけでなく全体の実績を比較すると、去年は43名から今年は65名となり22名増加となっております。来年度も人数を配分し行っていきたいと思っています。また、受講料については基本的に市で負担しております。個人的な免許取得の場合は、個人でお願いします。職務に関連する研修については、市で負担しております。
- 大楽副会長 この専門分野の研修というのは、例えばこういったものがあるのでしょうか。
- 運藤総務課長 税務の評価や農業関係のテーマをしぼった研修となります。また職階ごとの新人研修、係長、課長補佐、課長、部長研修といったものがあります。
- 佐々木会長 コンプライアンスの研修というのはどの程度行われていますか。
- 運藤総務課長 自治研修所でそういった研修もあります。
- 佐々木会長 職員研修の課長以上などに分けて何回か行っていると思いますが、全員が

## 平成25年度第3回行政改革懇談会 会議録

コンプライアンスの研修を受けなければ、意味がないと思います。そういったものを年に何回行っていますか。

運藤総務課長 年に何回ではなく、採用した年であれば新人研修があり、そのカリキュラムの中に含まれています。

佐々木会長 民間であれば4半期に1回は必ず行っているはずですが。なぜかというと「赤信号みんなで渡れば怖くない」といったことが、企業内で起これば不祥事となります。それを防ぐために、部長、課長といった項目別にコンプライアンスを行っているはずですが。

運藤総務課長 新人研修は当然ありますが、係長研修、課長補佐研修、課長研修といった階級ごとの研修があり、その中のカリキュラムに含まれております。毎年ではありませんが、階級ごとに行っております。仙北市役所内では行っていません。

佐々木会長 市役所で一体となっているイメージが無いと、甘さがでてくるとと思いますので、今後の教育方針の中に入れていただければと思います。

草薨委員 関連して。色んな講演会や研修会があり、個人的に参加しています。その時に仙北市の職員が見えません。残念ですが、他の市町村であれば来ています。仙北市は知らないのか、出せないのか、出さないのかはわかりませんが、交流という形の中でも、色んな方と接し勉強ができると思います。大仙や美郷の方とは気軽に声を掛け合えます。そういった会話が無いということは、仙北市は堅さがあるのではないかと思います。

佐々木委員 門協委員はどうですか。

門協委員 何年前には職員の方達が良い考えや、良い発見したとか、そういうのを募集し、各自職員の個人個人には目を光らせ、心を光らせ、頭を光らせて、色んな良いところ、悪い所をこまめに気を遣っていた。そんな昔もありました。職員の方々が頑張ってやっていた時期を思い出しました。そういった職員も現にいると思いますが、その人をよく見てあげてほしいと思いました。

佐々木委員 褒めて能力を伸ばすということですね。では「9-2人材活用システムの構築」にすすみます。石橋委員はどうでしょうか。

石橋委員 資料を見ましたが、質問はありません。

佐々木委員 皆さんはどうでしょうか。

大楽副会長 資料の中に関係機関に派遣、研修というもの、他の機関から仙北市にきているものが書いてあります。こういった職員の人件費は全て仙北市で負担でしょうか。また県から派遣されている方、おばこ農協からきている方、県教育委員会から来ている方は、全て現役の方でしょうか。それとも退職された方でしょうか。



## 平成25年度第3回行政改革懇談会 会議録

- 運藤総務課長 人件費については、市負担でないものもあります。市負担でないものは、山田町派遣、後期高齢者の2つです。他は全て市が負担しております。それから教育委員会関係ですが、全て現役の方々です。
- 大楽副会長 ほとんどが仙北市で負担しているという事ですね。それと割愛人事というのを初めて聞きました。
- 平岡企画政策課長 県の教育庁にお願いして、一旦退職していただき、市の教育委員会で採用する形をとることを通称「割愛人事」と言います。
- 佐々木会長 それでは「9-3 公平・公正な人事評価制度の構築」に進みます。私からは人事評価制度の試行導入についてです。計画では実施となっておりますが、実績はほぼ計画通りとなっております。実績がそこまでいっているのか、また職員の反応について質問をし、はじめ抵抗があったという回答をいただきました。合併し、そういった部分を統一するのが大変だったと思います。こういった事がなければ、仙北市の職員という統一行動が難しいと思いますので、これからも取り組んでもらいたいです。それでは武藤委員はどうでしょうか。
- 武藤委員 行政改革大綱にある業務の一人1改善の評価についてです。一人が1つ改善をしましょうということは良いことだと思います。こういった事をきちっと実施され、職員が意欲を持って行えば、先ほどから異論が出ているような事も相当数減るのではないかと思います。難しいのは評価です。具体的な評価は難しいと思いますが、取り組んでいただきたいと思います。願わくは、事務処理も仙北市発といった者が出すくらいの意欲で取り組んでいただきたいと思います。また適正な評価方法を作っていただきたいと思います。
- 佐々木会長 石橋委員はどうでしょうか。
- 石橋委員 進行について会長にお願いですが、事前に質問をし回答をいただいているものについては、一読してきてくださいとありますので、皆さん読まれていると思います。私は回答については異議ありません。質問に関連した資料について、質問したいと思います。
- 佐々木会長 この回答について納得できない部分について質問していただければと思います。
- 高橋(清)委員 耳が遠くなってきましたが、皆さんの話を聞いていました。人材問題、私なりに考えてみました。大企業の話を知ったことがあります。非常に厳しいものでした。嫌なら辞めていけという程の企業もあると聞きました。市役所にそこまで求めてはいませんが、管理職である部長、課長、もちろん市長も含めて、部下を使う人はそれなりの厳しさを持って、先だって仕事をしてほしい。地方交付税も段々と削られてきます。色々な補助をいただくにしても、限定されてきていると思います。ますます経済が厳しくなっている中で、市がいかに生き抜いて、残っていくかという事を、真剣に市長、管理職は考えてほしいと思います。今日の新聞でもありましたが、アメリカのデトロイト、車産業が盛んな都市でも、市が倒産してしまいました。北海道の夕張市の様になっていました。そういった状態になっ

## 平成25年度第3回行政改革懇談会 会議録

てしまえば大変な事になってしまいます。部下を使う方達が、もっと厳しさを持って働いてほしいと思います。よろしくお願いします。それと去年だったか…神代地区で議員のグループが集まって会合した時がありました。今、市長はタレント気取りでいると思います。先なっている人が、市民の経済を考えてほしいです。横手市では対抗馬が出ましたが、仙北市では対抗馬がなかったから良かったものの…常に市民にお金をとらせるような、新鮮さがないと長続きしないと思います。どうも書いたものや、話す事がタレント気取りだと思う。見ていけば、東京、大阪など出張ばかりです。市長は自分の席に、月にどれくらい座っているものですか。半分も座っていますか。新聞見れば出張ばかりです。自分の席に座って、市民にお金をとらせるような運営を考えてほしい。最後は経済です。

佐々木会長 それでは話を戻しますが、人事評価制度はどのくらいまで進捗しているのでしょうか。

運藤総務課長 ここに書いてあるとおり、24年度から試行的に行っております。今2年目となります。自己申告調書を書いていただき、集計し整理している状況です。本来、人事評価制度の目的は、評価をして昇格・初級等に反映させるというのが、最終的な目的になると思います。要は職員の頑張りを反映させるという考え方です。ただ現在とっている自己申告調書は、自分の仕事に対する自己評価をしていただき、それを上司が評価し、総務部長に提出し、最終的には市長のところという流れになっています。試行段階2年目ということで、評価する側もまだ2年目です。なかなか評価結果を反映させるところまでは達していません。目標としては制度を確立し、反映させていきたいと考えています。

佐々木会長 人事評価については、準備の前段で約3年ほどかかると思います。部下が上司に自己申告でこれくらいの事をやりますと、それに対して上司と部下が話し合ってやってほしい事を決めるわけです。達成率等を図ります。もう1つは、地域貢献などの項目も評価項目に入れてもらって、やることもあると思います。昇給の進度の速さや、ボーナスの関係に反映されます。普通であれば、S～Dまで7段階、8段階で評価します。それから、遅刻、早退、あるいは無断欠勤も管理し、人事評価にいれるべきだと思います。一つ聞きたいのは、タイムカードではなくて出勤簿で行われているとすれば、そういった状況を誰がいつ把握するのか、という事です。民間であればタイムカードが多いと思います。市役所ではタイムカードを導入していますか。

運藤総務課長 タイムカードは導入しておりません。出勤簿です。出勤簿については、出勤時に課長等の前でハンコをつくことになっています。

佐々木会長 副市長、総務部長おかしいと思いませんか。誰が管理するのでしょうか。職員管理ができないと思います。これは誰がきめるのでしょうか。

高橋総務部長 労務管理ですが、旧町村では実施していたこともあります。現在も臨時職員等についてはタイムカードで管理しています。全体的な取扱いについては、出勤簿対応にしております。時代の姿勢からいくとタイムカードは時間を管理するためには効率だと思います。今後必要性については、行革の

## 平成25年度第3回行政改革懇談会 会議録

中で検討していかなければと思います。

佐々木会長 行政改革懇談会として、私の案です。タイムカードにするのが一番の行政改革だと思います。これが無くして行革はないと思います。タイムカードにしなければ、行政改革は口だけだと思います。その点については強く言っておきます。この次に例えばいつやるかわかりませんが、いつやるのかを検討してほしい。

佐々木会長 それでは「10-1 地域住民組織の育成」に進みます。草薨委員はどうでしょうか。

草薨委員 色々皆さんのなかでも、聞いたり見たり協議なさっていて、今回の議会でも厳しい質問が出されていきました。やはり全体的にどこが悪い、良いじゃなくて市民全体の中で方向を示す体制を作らなければならないと思います。昔のことをだして悪いですが、古代から集落という形で現在がなりたっています。その集落が崩壊ではないですが、かなり意識的に薄れていると思います。部落連絡委員とか、民生委員やさまざまな組織がありますが、これらについても再検討する必要があると思います。今まであるからやっているという事ではなくて、これらのことをどうすると、どうなるという事まで、きちんと精査しなければならぬ時期にきていると思います。この資料の中にありますが、審議会等の数が51もあります。同じようなものがいっぱいあるでしょうし、はっきり言って、ここで何を審査して、どういった形になっていくかを市民がわからないというのが事実だと思います。全体的にきちんと精査し、統合も検討することが必要だと思います。今までやってきたことを振り返って精査するべきだと思います。特に地域運営体については、やっている人についてそれでいいと思っていると思いますが、他で見ると何だこれと思うものがいっぱい出てきています。そのあたりもご検討いただければ、だいぶ変わってくると思います。

高橋(清)委員 草薨委員に関連して、聞きます。各審議会等一覧でいけば51ありますが、これは全て条例にしたがってなされているものでしょうか。

高橋総務部長 今のは10-3に関連した審議会の話でしょうか。法令に基づいているもの、条例に基づいてやるもの、規則に基づいてやるもの、様々あります。

佐々木会長 今10-1ですので、10-3については順序に進めていきますので、ちょっと待ってください。

草薨委員 運営体については先ほどお話ししましたが、つながってくる内容だったのでかいつまんで申し上げました。やはり地域住民の組織の育成というのは、ただ単に育成という言葉ではなくて、本当にあぐらをかいて話すくらいでないと出来ないと思います。昔の資料を見ても、相当議論をしてから決めていると思います。今はそうではないと思います。

佐々木会長 では進めていきますが、地域運営体は9つあります。今後どのようにするのか。例えば500万円かける9で4500万円なのか。ただ中には500万円を使っていない所や千差万別な様です。それから除雪対策についても、片方には渡して、片方には渡さないという所もあります。地域性を活

## 平成25年度第3回行政改革懇談会 会議録

かしながら、市役所としてはどのように方向付けていくと考えていますか。

門脇委員

途中からすみません。回答で500万円となっていますが、広報だったか何かで見まして…350万円にして、あとの150万円は市長等が判断して行うということだったと思います。

平岡企画政策  
課長

来年度に予定していることです。内容についてもまだ検討している所です。

佐々木会長

今行っているのは1月26日？だったか、それまでに事業計画を出してくださいという事で、会長から流れてきている状態です。

平岡企画政策  
課長

まずこの回答欄にも記載しておりますが、制度設立の理念というのが、国であったり県であったり、地方自治の制度がどのように変わっても、足もとの地域に根ざした組織がしっかりしていれば、その組織は存続できるだろうという市長が当選当初掲げた一丁目一番の事業で、今日まで続けております。500万円という数字をここに記載しておりますが、制度発足当初から500万円かける9組織ということで4500万円を過疎対策債という有利な借入金を利用しています。平たくいうと借金です。お借りした内の7割ほどは国から手当てしていただいております。単年度に500万円を交付しますので、創意工夫で地域活性化のために使ってくださいということで500万円が先にありきの否めない面もございます。受けるほうからすると、如何に有効に使うかという事として、はっきり言うと500万円使わないと流してしまうというとらえ方もできる、制度上の課題も色々のご指摘をいただいております。また除雪の話が会長からありましたが、やっている所もあるしやっていない所もある、非常に各地域で制度のあり方がまちまちです。一定の公費を投入していますが、不公平感を助長している面もあると、そのような指摘もあります。行政としては来年度に向けて制度を見直す必要があるだろうということで、素案は固まっていますが、これから市長のヒアリングをうけまして、市としての方向をはっきり決めて、議会にかけて、4月からの予算をお認めいただくといった流れになります。現在は、我々が考えておりますのは、これまで画一的に500万円を交付しておりましたが、生保内、角館といった人口が多い所もありますし、田沢の様に面積が非常に広いところもあります。人口と面積を勘案しまして、ある程度人口面積によって、交付金の額にも一定のランクをつけるということも必要と思ひ、9つある運営体に300万円は定額、基準額として交付し、残りの一定額は面積、人口を勘案し多少の額の変動をつけながら併せて交付します。その他に広域的に運営体同士が連携して事業を行う場合などは、地域のため、市のためになる事業を行う場合は、別枠でみるという考えです。総額としては現在と同額の4500万円以内で、枠組みを検討しております。正式な部分については決まっておりますので、ここでは報告できませんが、そういった事で考えております。除雪支援についても、市の役割、民間の役割を考えた時に、基本的に社会的にも除雪支援を必要としている方が実際におられますので、所得制限であるとか、体の不自由な方であれば2級以上の手帳をお持ちの方といった、一定の制限を加えながら、市として除雪支援を行いたいということで、福祉事務所が別途予算措置をするということで、補助金のあり方について具体的に検討を進めているところです。それを補完するといえますか、一斉

除雪であるとか、地域が共同で休みの日に出て除雪をするといった部分については、運営体の皆様の積極的に取り組んでいただきたいと。運営体の除雪支援の取組は一切行わないでくださいという事ではありません。

佐々木会長 実績一覧がありますが、この中で狙い通りだった事業等がありますか。

大澤課長補佐 除雪支援については、規則的に統一している訳でなくて、対象者からいただく料金を1回1000円とうたっておきながら、実際は無料でやっていると。ただ除雪支援の経費はほとんど人件費ですので、言い方が悪くなってしまうますが、お金稼ぎのために除雪支援をやっているという批判もありました。ただ非常に助かっているという声が聞こえてくるのも事実です。角館の町中であれば、町のつくりからして雪が多く、除雪に苦労している状況もあり、角館まちづくり運営体ができることで、500万円の250万円を投入し、除雪支援をしていただきました。そういった部分のいい話は聞いています。除雪支援については運営体でやって良かったと、おかげでそのニーズが掘り起こされ、本来除雪支援は市で行うべきだという認識に立ち返ることが出来たという意味では、運営体に行っていた方がいいと思います。

田邊副市長 大成功なものをあげるの難しいのですが、例えば神代の規格外野菜の粉末2次加工研究費、それから雲沢の柿の郷づくり、雲然柿に関する商品生産販売、これが本来の構想の理想だと思います。こういった事業で収益をあげて、500万円をなくしていくというのが目指すべき姿であって、その議論が如何に500万円を使うかという事になってきてしまっているのが、運営体のあり方のターニングポイント、本来のあるべき姿にむかって議論が出来たらなと思っております。

佐々木会長 私が一番注目していたのは、雲然柿です。ある柿をなんとか上手く利用して、売る産業化できないかと思います。使う時は、柿漬けや干し柿と決まっています。上手く製品化できたらいいなと思います。これが本来の地域運営体の狙いだったと思います。高橋総務部長が次の会議のために退席となります。

高橋総務部長退席（15時30分）

佐々木会長 NPOボランティアの関係ですが、ボランティアで婚活をやられていると思います。3回実施と書かれていますが、なかなか上手くいっていないと思います。どうなっているのでしょうか。

平岡企画政策課長 NPOの連絡協議会と、各事業所の任意組織の企業等連絡協議会という商工課で事務局をやっている協議会と連携し、若い方々に集まっていただく機会を作れないかという事で3回ほど実施しております。具体的に何組結婚したという情報は把握しておりません。各会とも非常に盛り上がり、ワールドカップに向けたサポーターということで、一体感を持って若い方々がひとときを過ごせたという事は、仙北市では貴重な体験が出来たと好評でした。これは引き続きできるものであれば、続けていきたいと思っています。

## 平成25年度第3回行政改革懇談会 会議録

- 佐々木会長 | それでは「10-2 補完性の原理に基づく協働の推進」に進みます。石橋委員はどうでしょうか。
- 石橋委員 | 資料について質問させていただきます。主な協働管理施設一覧ということですが、これらの維持管理費はどれくらいかかっているのでしょうか。
- 平岡企画政策課長 | 所管課でないと正確な数値がつかめません。後日になりますが、準備します。
- 佐々木会長 | 皆さんから意見はありませんか。無いとすれば「10-3 男女共同参画の推進」に進みます。石橋委員。
- 石橋委員 | 女性委員登用の基準についての質問をしましたが、回答で結構です。資料について質問です。先ほど草薙委員からも問題が提起されましたが、ここには51の審議会等があります。51の中で法律、政令、条例、規則、要綱等で設置がわかれていると思います。要綱であれば市で作れるものだと思います。それに則って行っているものだと思います。ここで仕分けしてくださいといえば、難しいと思いますが、今ここでわかるだけで結構ですので、市単独で要綱を作って設置している審議会等はどういったものでしょうか。
- 平岡企画政策課長 | 大半が法律、政令等に基づいて条例を定めているものだと思います。要綱のみで行っているものは、わかる範囲ですが、広報編集委員会、政策検証市民委員会、協働によるまちづくり推進委員会、少子化対策子育て支援プロジェクトチーム、賑わいの文化祭推進会、せんぼくアートプロジェクト推進事業推進チームは、これらは法律等で基づいたものではなく、市の独自の政策として設置したと思われれます。
- 石橋委員 | それから伝建群保存審議会、歴史的景観審議会は法律ですか。
- 平岡企画政策課長 | 条例ですけれども、文化財の法律がありますので、それに基づいて市が条例を設置したと思います。
- 石橋委員 | 先ほど草薙委員もおっしゃられていましたが、統合できる様なものが無きにしもあらずという、文言だけ見ると統合しても良いと思うようなものもあります。
- 平岡企画政策課長 | 過半は法律に基づいて条例で設置しているものが中心だと思います。ですので統合ができないというものです。
- 石橋委員 | ざっと数えて480人ほどいますが、これによって仙北市の懐から出て行くお金はどれくらいありますか。
- 平岡企画政策課長 | 単純な計算だとすると、謝礼を5,000円として3回会議を開催したとすると、だいたいの数字はわかると思います。
- 石橋委員 | わからないとすれば後で教えてください。

## 平成25年度第3回行政改革懇談会 会議録

- 佐々木会長 例えば条例に基づくものを出してもらえれば良いのではないのでしょうか。市議会も入っているのです。
- 平岡企画政策課長 おそらく1ページ目は大半が統合できないものだと思います。ちなみに当懇談会は要綱で設置したものです。市長が任意に皆様のご意見を賜りたいということで設置した組織です。
- 石橋委員 要は財政的な圧迫があるのではないかと。また市長の独断でもって作るものがどこにあるかということを知ったかという事です。
- 平岡企画政策課長 市長が特にというのは…協働によるまちづくり推進委員会であるとか、地域運営体もそうですが、協働によるまちづくり基本条例を昨年定めまして、市民が主役の地域作りを進めています。そのお目付役といいますか、色々な活動についてご審議をいただくということで、設置しております。そういったものがいくつか中に入っていると思います。
- 石橋委員 平福記念美術館運営審議会というのは、条例でしょうか。
- 平岡企画政策課長 企画展等を開催するにあたって、こういった形で展示会を開くなどについて計画的に進めていくための審議機関であります。
- 石橋委員 観桜会の時に、美術館で絵画展がありました。その時に、広報の中に観桜会で人がたくさんくる時に、こういった展示を行うことはどうかと思うといった記事があったと思います。人が来るからこそ展示をするのであって、来ない時にやったとしても人が入りません。議員の方々の感覚もあると思いますが、ずれているような気がしました。
- 佐々木会長 それでは次の「11-1 わかりやすい情報提供による市民理解の向上」と「11-2 広報広聴機能の充実」に進めたいと思います。草薨委員はどうでしょうか。
- 草薨委員 広報については、出だしから見ています。なんとなく、必要な情報が載ってこないで、必要でないものがたくさん載ってくる事があります。どこで精査しているのかと。広報委員会があるというのを知りましたが、広報委員会でよく精査して出していると思いますが、実質的に広報は大事なものだと思います。はっきりいって一番大事な事が取り落とされるのはどうなのかと思う。また広報は広報で、議会だよりは議会から出すという形もあると思います。やはり行政の流れなので、いつに議会があるのか、といった事を知る権利があると思います。議会が終わった後に新聞に出てくるという流れです。日程は前にわかるものだと思いますので、議会との接点を持ち、情報提供してほしい。また表紙についてですが、仙北市は春夏秋冬に色んなものがあるため、12ヶ月の表紙に使えるものがたくさんあります。しかしそうでは無くて、その都度のものを表紙に使っているように感じます。12ヶ月きちんと決めることが出来ると思います。文化系統、産業でもさまざまなものがあるので、表紙だけきちんと決めることで、こういった花が咲いているのか、こういった行事があるのか、という事がわかると思います。もっと市民に対する親切さがないと、広報と

## 平成25年度第3回行政改革懇談会 会議録

いうあり方ではないと思います。昔と違って目を通す人が多くなっていると思いますので、これからの方向を見定めていく必要があると思います。

田邊副市長（公務のため退席） 3時45分

- 運藤総務課長 草薨委員はよく広報の担当者に来ていただいているので、話は通じていると思いますが、表紙については、最後まで悩めます。そこは毎月決めて出来るといったものではないと思います。やはりその時期やタイミング、よく取れた写真を使っているため、ご理解いただきたいと思います。また広報編集委員会がありますが、これは毎月の広報の完成度、批評をいただいております。不要な部分、表現の悪い箇所といった所もご指摘をいただき、勉強をさせていただいております。
- 草薨委員 ささらは2匹で1組ではなく、3匹で1組です。そういった写真の撮り方だと思います。そういった点も勉強していただきたい。
- 平岡企画政策課長 議会の日程についてですが、議会運営委員会を開催してからはないと掲載できない状況です。そういった事からインターバルがありまして、広報の締切が過ぎてしまい、掲載できない状況になっています。
- 運藤総務課長 またはホームページに掲載するなどが考えられます。
- 草薨委員 全体的にホームページを見ているのかという事です。見ていないと思います。何人見ているのか調べてみればいいと思います。
- 大楽副会長 ホームページ、ツイッター、フェイスブック等がありますが、高齢化の中で何人が活用できているのか。若い人はいいかもしれませんが。
- 佐々木会長 武藤委員はどうでしょうか。質問された内容への回答で何かありますでしょうか。
- 武藤委員 重なるかもしれませんが、情報提供といった面から考えますと、例えば市の方針が部落、町内会においてくる手段として、町内会長、行政連絡委員、運営体、民選委員もいます。しかし全員担当者が違います。例えば今回の自主防災組織を立ち上げましょうというのは市の方針として、誰に向かっていっているのかが見えてきません。管理監は土石災害のあと、自主防災組織と言っていますが、行政は何をしますかと。行政は町内会等に方針を具現化させるためにどう動くか、といった点が抜けています。各組織の委員が違う中で、町内会でやれと言われればそうなんです、私は行政連絡委員として出席し、自主防災組織について言われましたが、町内会には町内会長がいます。運営体には運営体の委員がいます。民生委員もいます。それを町内会でまとめてやればいいと言うかもしれませんが、それは言うことは簡単ですが、中々実行できないことだと思います。自主防災組織の関係も、土石流の時にはじまったものではなくて、市の方針として今年度の方針として自主防災組織を立ち上げるように取り組みましょうというのは既に決まっていたと思います。それを行っている所はどこも無かったと思います。私はたまたま運営体の総会にでて、総務部長が今年度から自主防災組織の立ち上げに取り組みます、と言われたのを聞きました。



私は、それはどういった流れで町内会におりてきますかと。市の意志決定されたものが、市民まできっちり届くような流れをつくってもらいたい。前に戻りますが、地域の活動に市の職員の顔がさっぱり見えません。しがたって、自己申告調書とありましたが、地域参加の可否も項目として入れて欲しいと思います。地域の行事等を市役所の職員が率先して引っ張っていく、その地域のニーズをその機会に吸い上げてもらいたい。

本題にうつりますが、生保内はラジオの難聴地帯だと思います。従来から行政連絡会議など色んな所で申し上げています。言いつばなし、聞きつばなしでその後がどうなったかがわかりません。回答でも、NHKのHPを資料として添付していますが、今回の土石流を考えると、あの時の防災無線は大雨かつ、各家庭も機密住宅となり聞こえなかった。また間に合わないと思います。自主防災組織を立ち上げ、危険になったら自主的に避難するようにというのは言いやすいと思います。しかしそういった判断・情報は、市役所からきっちり連絡が来ないといけないと思います。しかも安全メールや様々な事に取り組んでいただいておりますが、私もやってみましたが、送信しても何も返ってきません。なぜそうなるのかを防災担当に連絡しました。そうすると、電話に出た方が管理監につながりました。

同じ課の中で。その事は広報を見てもわかるんです。市役所の職員が自分の担当ではない、課長級につながれば良いだろうという業務の進め方では、方が一何か行った時には大変な事になります。一体となって取り組むようにしてほしいと、土石流の説明会でも申し上げています。結局は加古管理監も広報に出ている方に連絡してくださいという事でした。同じ部屋にいるのだから、安心安全メールの担当でなくても、日ごろの電話受け答えを聞いてどう答えているかわかるとと思います。これは防災だけでなく、市職員の業務への取り組み姿勢だと思います。こういった機会があったので申し上げましたが、嫌な経験を何度となく経験しています。ラジオの問題についても、前からうちの町内会では言っていることです。この回答どおりだとすれば、運営体をお願いして難聴かどうかの調査をしていただくしかないのかなと思いました。それからこんな事を申し上げるのもどうかと思いますが、市役所の方が出席するフォーラム等がありました。その時に色んな思いがあると思いますが「市役所に任せておけば殺されてしまう」という事を、市役所の現職の方がおっしゃっていました。そんな認識で行政を進めているなんて、とんでもない話だと思います。これから市民を引っ張っていく市の職員か！と思いました。まずラジオについて運営体の事業としてやれるかやれないかという事でお話してみたいと思います。

佐々木会長

平岡課長、これはこういった回答しかないのでしょうか。

武藤委員

やっていれば別の回答もあると思いますが、やっていないから出てこないと思います。

大楽副会長

防災無線については、スピーカーから200mくらいの所に家がありますが、ほとんど聞こえません。家の中にいればほとんど聞こえません。外にでてやっとな聞こえますが、共鳴して何を言っているか聞き取れない状況です。それから武藤委員がおっしゃった生保内のラジオの問題ですが、仙北市全体が難聴地帯だと思います。NHKのFMが角館と田沢湖にあるだけです。第1放送は雑音が入ってほとんど聞こえません。NHK第2放送は、これは500キロワットという側にいけば感電しそうな強い電波がでてい

## 平成25年度第3回行政改革懇談会 会議録

ます。NHKの第1放送や、秋田放送は雑音でほとんど聞こえない。これは昔からです。夜になれば東京の放送が入ったりもしましたが、今では聞こえません。電波の割り当てがあるかもしれませんが、車に乗ってラジオを聞いたり、手に職を持った方が仕事にラジオを聞きながら仕事ができるような環境を整えてほしいと思っています。要望をしているどうかわかりませんが。

武藤委員 要望はずっとしています。行政連絡会議でもいっています。

大楽副会長 行政としてそういった要望を受けたときに、NHKなり秋田放送なりに照会しているのかどうか・・・

武藤委員 やれていないから、こういったNHKホームページを資料として添付しているのだと思います。

平岡企画政策課長 いずれこの回答内容は確かに舌足らずな面があると思います。所管が教育委員会もしくは総合情報センターだと思いますので、そちらに再度確認した上で、解決策に向けていきたいと思っています。

武藤委員 防災の説明会の時にも、管理監に話ししています。しかし何も動いていないようです。管理監一人で色んな人の声を聞かなければいけないとすれば、わからないと思います。そういった会議の進め方で、誰が何を発言して、これは市長までに報告しなければといった係が来ていませんでした。管理監が一人で行って、結果的に何も伝わっていないという状況になります。停電してしまえばラジオしかないんです。要望もしている。行政連絡会議でも話しています。また申し上げなければならない状況です。当然として防災担当だから、担当に会わなければならない話だと思います。自主防災組織を立ち上げて、危険箇所を知らせて…行政は何をやるんですか。せっかく市民がだした意見を、答えないでいるのはどうでしょうか。

佐々木会長 時間もおしているのです、その件については終わりたいと思います。いくらかかるかわかりませんが、一番なのは、有線で家の中で取り込むような事も検討していただきたいと思っています。

平岡企画政策課長 いずれ気密性、防音性の高い住宅が増えてきています。新しい家だと聞こえづらいといった事もあるかと思っています。抜本的な部分で解決しないといけないとは思っています。

佐々木会長 抜本的な部分を検討していただくという事をお願いしたいと思っています。それでは「11-2 広報広聴機能の充実」に進みます。今も意見でありましたが、会議で出された意見等が市民に公開されていないという事があります。ホームページに掲載している、広報に掲載しているといったものがあると思いますが、市民は情報開示が少ないと感じています。そういったギャップが激しくなっていると思います。こういった会議で意見、提言して内容が、どうなっているかが全くわからない状況です。

平岡企画政策課長 確かにご指摘のとおり、そういった面は否めない部分があります。この場では、以後できる限りご報告できる部分をご報告しますと申し上げるしか

## 平成25年度第3回行政改革懇談会 会議録

ありませんが、今我々の議論も会議録としてホームページに掲載しています。当然我々にとっても責任があって、市民の皆様からご意見を承って、付託を受けたんだということを再認識して、お答えできる部分をご報告したいと思います。

佐々木会長

それでは時間もすぎましたが、その他の意見で、田口委員はどうでしょうか。

田口委員

行政改革懇談会という言葉上、暗い会議になるのは当たり前だと思います。私は農業という分野のくくりから出ささせていただいておりますが、デザイン室からの推薦でした。それについて一言。グリーンツーリズムは秋田県の連絡協議会の会長を市長がやっております。この事についても若干調べました。日本でのグリーンツーリズムは修学旅行の前、体験学習修学旅行ということで、昭和48、49年から全国を渡り歩きだしました。それが現在、グリーンツーリズムというネーミングとなり、仙北市にとっては外貨獲得のために結構なお話です。東京、大阪、九州、あるいは台湾、韓国、ニューヨークも今来ています。外貨獲得のためのフィードバックです。先取りの部分でやっています。合併前に一切行政の手をかりずに育ちあがったのは、この田沢湖です。私達が始めたのは昭和48、49年で、高原のホテルに来た子供たちが帰りに、稲刈り、田植えをしたいというのを受け入れた事が始まりです。わらび座さんは、マツモトゼンベイ後援会というのが東京にありまして、その後援会組織が家族をつれてきたのが始まりだったそうです。いずれにしても30年、40年以上もたちます。今デザイン室というのが西木庁舎にあります。全国の方達が注目し、視察に色んな団体がきています。大きなホテルであれば、1件のホテルでどうにかかなりです。しかし50件、70件、100件以上の農家にそれぞれ5人、7人、多くて10人が分散して泊まるという、新産業な訳です。この新産業をみとめたのが、平成7年に文科省ででした。そんな状況で市長が立ち上げたデザイン室は全国から注目されています。行政の方々が先取りしたという事で、行政の方々の仕事を褒めたいと思います。

大楽副会長

石橋委員の質問で行政相談委員についてありました。私は行政相談委員をしていますので、参考に資料を配付しました。何かご相談ありましたら、ご連絡ください。

佐々木会長

それでは、案件については終了します。次回の予定についてですが、フリートークを行うという事でよろしかったですか。

柏谷主事

はい。私個人の考えでは質問・資料等については受付せずに、今まで配布した資料等を基にフリートークで…

佐々木会長

中項目1～11以外に係る部分で聞きたい部分があると思います。

柏谷主事

特段資料はこちらで用意する必要は…

佐々木会長

15名いる委員から知りたい内容を照会し、資料を提供していただきたいと思います。

## 平成25年度第3回行政改革懇談会 会議録

- 柏谷主事 細かい部分ではなくて、こういった事を聞きたいといった大まかな部分を事前に照会します。
- 佐々木会長 会議はいつ頃を予定していますか。
- 柏谷主事 市長が出席するとなると、議会が2月に始まりますので、1月末、3月末になると思います。
- 平岡企画政策課長 資料の準備等があるとすれば、1月は厳しいと思いますので、3月末頃に開催したいと思います。
- 柏谷主事 それでは、1月中にフリートークの大まかな内容を皆さんに照会しますのでよろしくお願いします。
- 佐々木会長 皆さんも予定しておいてもらいたいと思います。
- 石橋委員 本来であれば、予算査定前に反映してもらえそうな意見を出して、報告できたらいいと思います。
- 平岡企画政策課長 来年度以降は早めに出来れば、前倒しで行いたいと思います。しかし予算を伴わないものもあります。また行革の場合は、予算をつけるというよりは予算を削るという部分でもあります。第3回目までの議論については、我々も組織機構改革等の参考にさせていただきたいと思います。市長もインパクトのある機構にしたいと考えております。また行政改革大綱の進捗管理といった部分に主題をおいて、意見を伺っている懇談会でありますので、今回はこれまで伺った意見を参考にして、来年度にいかしていきたいと思います。
- 佐々木会長 それでは、第3回の行政改革懇談会を終了致します。

(16時15分終了)